ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第24回全体会議					
開催日時	平成 24年7月8日(日)午前9時~正午					
開催場所	ふじみ野市役所 本庁 第四庁舎 第二会議室					
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成 24 年 7 月 10 日	
出欠	【出席者】	L		L		
(敬称略)	(役員)山根代表、大河内副代表					
	(企画広報部会) 佐藤(信)、宗野、水野、白鳥					
	(意見収集部会) 太田、内村、川合、佐藤(恵)、平塚					
	(原案起草部会)岩城、谷野、小坂、小島、中山、細井、三浦					
	《委任状提出者》村上、瀧澤、西村 以上 21 名					
	(事務局) 協働推進課職員 3名					
	【欠席者】					
	恩田、片岡、渋木、多田、江口			以上5名		
傍聴者	0名					
配布資料	次第、資料1 (「代表あいさつ」)、資料2 (「『ふじみ野市自治基本条例原案策定に関する					
	相互協力協定書』に関する協議について」)、資料3(「平成24年第2回定例会 一般質					
	問」)、資料4(企画広報部会資料)、資料5(意見収集部会資料)、資料6(原案起草部					
^ ** -L 	会資料)、資料7 (ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 スケジュール表)					
会議内容	● 代表あいさつ					
	11月に向けて部会間の横断的な協力体制で進んでいきたい。 他 資料1のとおり					
	他 資料1のとおり ● 連絡・確認事項					
	● 建品・確認事項1 第26回運営委員会から					
	・代表より報告					
	・市議会及び行政への説明について(事務局より)					
	市議会⇒7/12 本日の全体会議で承認された素案(案)を示して					
	事務局から議員へ説明する。					
	行政→経営戦略会議で事務局から説明する。(7月中)					
	※いずれも8月末までに検討をして頂く方向で依頼する。					
	2 その他					
	・協議会案は 11 月まで公開しないこととする。 ●議題 1)当面の重点課題に対する各部会の対応状況について					
	① 素案(案)の修正(案)の審議及び決定					
	【原案起草部会から提案】					
	今後も必要な修正を行うことを条件に、現内容で提案したい。					
	【結論】承認					
	②11 月説明会に向けての対応					
	【意見収集部会から提案】					
	・「広く市民の意見を聞く」ことを主眼にアンケートは全戸配布にしたい。					

・会の名称を「説明会」としたい。

【結論】承認

※ パワーポイントによる資料作成は、原案起草部会が担当することになっているが、意見収集をどのようにやっていくかをポイントに、原案起草部会と意見収集部会で調整しながら作成していくこととする。

③チラシの配布について

【企画広報部会から提案】

活動報告、素案のアンケート及び説明会の開催案内を載せたチラシを作成し、7/22おおい祭り、 $8/4\sim5$ 上福岡七夕まつりで配布したいので、全委員の協力を願いたい。

※七夕まつりは了承済。おおい祭りは7/10の実行委員会で諮り、結果を 企画広報部会長へ伝える。(いずれの祭りも机・椅子の提供は難しい。)

【結論】承認

④逐条解説の名称を「説明文」とすることと、その作成方法について 【原案起草部会から提案】

11 月の段階までに素案(案)に関する協議会全員のレベルを合わせておくためも、全員で説明文を作成していくことが効果的ではないか。そこで全委員の中から有志を募りたい。

3月に作成した逐条解説(メモ的なもの)をたたき台として、現在 44 項に整理された素案(案)に合わせて、子どもにも分かりやすいような内容に作り変えてもらいたい。なお名称は「説明文」とする。

※逐条解説と説明文との違い

逐条解説とは、市民・行政・議会からの意見を聞いた上で素案の内容が確定 した後で作られるもので、経緯、趣旨及び運用なども盛り込むものを想定して いる。

説明文とは、これから市民・行政・議会に説明していくうえで画一的に作る もの。現在のメモ的な逐条解説を元に作成していく。

【結論】本日は決まらず、次回の運営委員会に一任する。

⑤勉強会について

【企画広報部会から提案】

7/28 (土) 午後6時より午後8時 第四庁舎 第一会議室にて開催する。

【結論】 承認

⑥市議会への説明担当

原案起草部会から提案がなかったので、臨時運営委員会で再度提案する。

2) スケジュールについて

議題1)に関連して審議し、上記のとおり決定した。

開催日時 未定

未定

開催場所